

意見書案第 2 号

国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並び
に行き届いた教育の実現を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 9 月 3 0 日

提出者	海老名市議会議員	相 原 志 穂
賛成者	同	佐々木 弘
同	同	松 本 正 幸
同	同	田 中 ひろこ
同	同	吉 田 みな子
同	同	つつ木 みゆき
同	同	三 宅 紀 昭
同	同	た ち 登志子

国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並び
に行き届いた教育の実現を求める意見書

国は、全ての国民が持つ教育を受ける権利を保障する立場にあります。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる環境を整えるには、義務教育費国庫負担制度の充実、義務教育教科書無償制度を堅持する必要があります。

学校現場における課題が複雑化・困難化する中、子どもたちの豊かな学びと育ちを実現するために、教材研究や授業準備期間の十分な確保に向け、教職員定数の拡充や専門スタッフの拡充などの施策は重要な課題です。あわせて、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学校の学級編制標準が2025年度までに段階的に35人に引き下げられます。少人数学級の必要性は、中学校においても変わらないことから、小学校にとどまることなく実現に向けて検討することが必要です。さらにきめ細やかな指導を行うために、今後は30人以下学級の実現を望みます。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症が、子どもの心へ与える影響が大きいことは明らかです。教職員には今まで以上に、一人ひとりの心に寄り添った対応が求められます。

子どもたちの心のケアや様々な教育課題への対応等のためには、さらなる加配教員の充実や業務を補助するためのスクールサポートスタッフの確保・拡充も必要です。

子どもたちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2023年度政府予算編成において以下の事項が実現されるよう、強く求めます。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償性の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 2 行き届いた教育を実現するために、小学校の35人以下学級を計画的に進め、中学校での35人以下学級の実現に向けて検討すること。また、30人以下学級

の実現に向けて検討すること。

- 3 学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現し、教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、加配の配置増など、教職員の定数改善を推進すること。また、スクールサポートスタッフ、介助員等の専門スタッフの拡充、教育環境を整備するための予算を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月30日

海老名市議会議長

久保田 英 賢